

マイナ免許証（保有状況変更及び記載事項変更）手続きの流れ

保有状況変更は、ご希望の保有状況により手数料や手続きの順番が異なります。

A

自動受付機

免許証またはマイナ免許証を準備してください。
画面表示に従って入力を行い、保有状況変更にあわせて申請書を出力します。
（住民票等、記載事項の変更内容がわかる書類を準備してください。）

B

筆記台

運転免許証記載事項変更届出書 を記載してください。

C

マイナンバーカードの有効期限確認及びAP搭載 （マイナ免許ご希望の方のみ）

マイナンバーカードの有効期限を確認します。その後、マイナンバーカードに免許情報を記録するためのA P搭載を行ってください。

D

手数料支払い

保有状況変更に応じた手数料をお支払いください。

E

運転免許証交付、免許情報記録

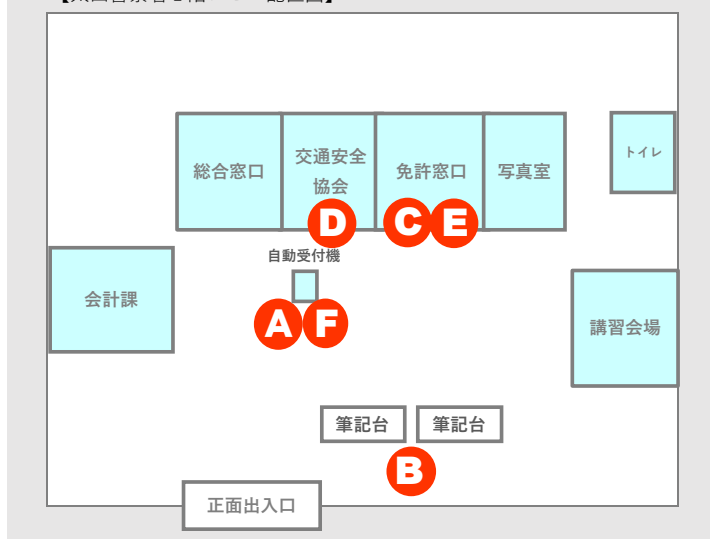
マイナ免許証ご希望の方は、マイナンバーカードに免許情報を記録します。
マイナ免許証から従来の免許証に変更される方は、マイナンバーカードに記録された免許情報を抹消し、従来の運転免許証を交付します。

F

署名用電子証明書の提出 （提出済みの方を除く）

自動受付機に署名用電子証明書のパスワード(英数字6から16桁)を入力し、署名用電子証明書を提出してください。
（※未提出の場合、マイナンバーカードの更新時に運転免許情報が引き継がれません。）
オンライン講習等のサービスを利用する方は、自動受付機での手続き後、スマートフォン等でマイナポータルにログインし、運転免許とマイナポータルの連携を行ってください。

【太田警察署 1 階ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。